

光市記者発表資料

令和5年3月13日

件名

新型コロナウイルス感染症に係る市長メッセージ

内

国は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に減少傾向に転じたこと及びその病原性、感染力等を踏まえ、本年5月8日から感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更することを決定しました。

また、これに先駆け、今月13日からマスク着用の考え方の見直しが行われましたので、今後のマスク着用の考え方とワクチン接種のスケジュールについて皆様にお知らせするとともに、ワクチン接種のご検討をお願いするため、メッセージを発出します。

メッセージは別添のとおり

容

問合せ

担当課 光市福祉保健部 健康増進課 健康増進係

担当者 小熊 紀美恵

電話 0833-74-3007

新型コロナウイルス感染症に係る市長メッセージ ～ 今後のマスク着用の考え方とワクチン接種について ～

国は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に減少傾向に転じたこと及びその病原性、感染力等を踏まえ、本年5月8日から感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更することを決定しました。

また、これに先駆け、今月13日からマスク着用の考え方の見直しが行われましたので、市民の皆様におかれましては、以下の2点について、ご協力、ご確認をお願いいたします。

1 マスク着用について

個人の主体的な選択を尊重する観点から、本市においても今月13日からのマスク着用は、基本的に個人の判断に委ねることとしますので、市民の皆様には、以下の留意事項を参考に、適切な判断・対応をお願いします。

《着用が効果的な場面》

- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、以下の場面では**マスクの着用を推奨**します。
 - ・医療機関を受診する時
 - ・高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設を訪問する時
 - ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時
- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策として、**マスクの着用が効果的**です。

《症状がある場合など》

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性者がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時は、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

2 ワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、4月1日以降も引き続き1年間、全額公費負担での接種が継続されることとなりました。

現在、初回（1、2回目）接種を受けられた方を対象に、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を行っていますが、この接種期限は4月28日（5～11歳は8月末）までとなります。

その後、高齢者及び基礎疾患を有する方への「春開始接種」を5月8日以降に開始し、9月以降には、初回接種を終了した5歳以上の方全員を対象とした「秋開始接種」を開始する予定となっています。

市民の皆様におかれましては、発症予防や重症化予防の観点から、引き続き、積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

これから年度末にかけて、人々の流れが活発化する季節を迎えます。あなた自身や周囲の大切な人を守るためにも、これまでと同様、私たち一人ひとりが「手洗い等の手指衛生」や「換気」などの基本的な感染防止に心がけ、感染の再拡大を防いでいきましょう。

令和5年3月13日

光市長 市川 熙